

事業報告書

2026年度

自 2025年7月1日 至 2026年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるように働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育
2. 子どもの成長
3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上
5. 子どもの参加
6. 子どもの保護
7. 緊急支援

プラン・インターナショナル・ジャパン 2023 年度～ 2027 年度：中期事業計画

目標

「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードするNGO となる。」

基本戦略

- (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる
- (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する
- (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る
- (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

目次

	ページ
プラン・インターナショナル目標・活動分野 プラン・インターナショナル・ジャパン2023年～2027年度中期事業計画	2
目次	3
2026年度 事業報告 概要	4
公益目的事業別報告	
Ⅰ. 地域開発・緊急復興支援事業	5
Ⅱ. 国際相互理解促進事業	16
Ⅲ. 啓発事業	17
Ⅳ. 政策提言活動	21
Ⅴ. 支援募集活動	23
Ⅵ. 寄付取扱事務	24
Ⅶ. 管理および組織・全般に関わる活動【法人会計】	24
事業報告の附属明細書	25

2026年度 事業報告 概要

5 カ年中期事業計画の 4 年目にあたる2026年度、本財団は、過去3 カ年の実績をもとに各方面の取り組みに修正をかけながら、引き続きプラン・インターナショナル・インク（以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を目指し、国内外において支援活動と実務、困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障害等にかかわらず誰もが社会に参加でき排除されないこと）、そしてSDGs の達成に貢献する各事業活動を積極的に展開した。

地域開発・緊急復興支援事業では、今年度も引き続き、海外ではミャンマーやインドネシア、スーダンそしてベネズエラの緊急人道支援をはじめ、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ※1を用いて、暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や大地震、あるいは紛争により難民となった子どもたち、社会的・経済的に弱い立場の少数民族や障害を持つ人々をより意識して支援した。日本国内では、能登半島地震被災地の支援が2025年8月に終了する一方で、平時の支援として実施している思春期の女の子たちへの支援事業が6年目に入り、居場所拠点を移転拡張してより多くのニーズに応えられるよう、国内支援事業の強化に向けて取り組んできた。

国際相互理解促進事業では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流、および支援者向け情報発信のデジタル化を一層推進した。また、その事務処理を支える基幹システムの刷新が期末にいよいよ完了し、一層の業務の効率化や正確性の向上などの効果発揮を図っている。

啓発事業・寄付募集活動では、「児童婚／教育／気候変動／食料危機／難民・紛争／ユースエンゲージメント」を主要フォーカステーマとして、「女の子のエンパワーメント／リーダーシップ」を軸に露出最大化を図った。

政策提言活動においては、女の子のリーダーシップに関する独自調査、ウクライナ避難民に関する調査研究活動、プラン内連携による提言活動の展開を柱に、ユース活動の支援、ODA政策提言に取り組み、3年8か月にわたるジェンダー関連の政策提言キャンペーンが2年目を迎えた。

継続寄付スキームであるプラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、プラン・グローバルサポーターを通じて支えてくださる継続支援者は、2026年度末時点で合計46,696人（前年度51,286人）であった。（内訳：スポンサーシップ 26,615人、グローバル・サポーター 20,081人）

財務面に関しては、経常収益は36億3千6百万円で前年比82.6%だった。経常費用は、38億1千2百万円、内訳は事業費が35億7千万円、管理費は2億4千1百万円であった。また、プログラム費※2 比率は80.3%、公的目的事業費率は93.7%であった。一般正味財産の減少額は1億7千5百万円で、当期に指定正味財産として受け入れたプロジェクト特定寄付金および受取補助金は14億4千7百万円（前年比82.1%）に対し、これを一般正味財産へ振替えた額は14億6千3百万円で、その結果、当期指定正味財産減少額は1千5百万円となった。

キャッシュフローでみた事業活動収入は、寄付金収入および補助金の減少により、前年度に比べて7億2千1百万円減少し36億1千9百万円であった。これに対し事業活動支出金は、収入に対応したプロジェクト組成に伴う海外活動国への送金の減少に伴い、前年度に比べ、5億2千2百万円減少し、35億4千4百万円であった。

※1：ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、ジェンダー不平等とその根本原因となるジェンダー規範、不平等な力関係、差別的な意識や法律、制度、社会構造を変革し、特に女の子や女性の状況改善だけでなく、彼女のたちの社会的地位の向上や意思決定過程への参画を目指すもの。また、ジェンダー以外のアイデンティティが原因で受ける差別や排除にも取り組むアプローチ。

※2：プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業費2,603,706千円、国際相互理解促進・啓発事業費458,638千円の合計3,062,344千円

寄付金別正味財産増減概要

単位:千円

	スポンサーシ ップ寄付金	グローバル サポーター 寄付金	プロジェクト 特定寄付金	プロジェクト 無特定寄付金	受取補助金 等	その他	合計
経常収益計	1, 428, 365	513, 893	665, 033	188, 885	819, 096	21, 330	3, 636, 602
事業費	1, 365, 177	600, 383	565, 105	223, 455	807, 993	8, 422	3, 570, 535
地域開発・緊急復興支援事業費	952, 235	474, 619	524, 019	0	652, 833	0	2, 603, 706
国際相互理解促進・啓発事業費	101, 159	11, 640	0	190, 679	155, 160	0	458, 638
支援募集活動費	237, 100	87, 267	41, 086	32, 776	0	8, 422	406, 651
寄付金取扱事務費	74, 683	26, 857	0	0	0	0	101, 540
管理費	137, 757	32, 581	34, 158	11, 952	11, 103	14, 326	241, 877
経常費用	1, 502, 934	632, 964	599, 263	235, 407	819, 096	22, 748	3, 812, 412
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 74, 569	△ 119, 071	65, 770	△ 46, 522	0	△ 1, 418	△ 175, 810
指定正味財産への受入額	0	0	676, 976	0	770, 568	113	1, 447, 657
一般正味財産への振替額	0	0	△ 665, 033	△ 883	△ 798, 655	1, 417	△ 1, 463, 154
当期指定正味財産増減	0	0	11, 943	△ 883	△ 28, 087	1, 530	△ 15, 497

※3 プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業費2, 603, 706千円、国際相互理解促進・啓発事業費458, 638千円の合計3, 062, 344千円

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業

都市人口の急増や経済のグローバル化により広がる貧富の格差、自然災害の頻発と大規模化、さらに難民、紛争など、さまざまな問題が絡み合い複雑化するなかで、7活動分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR※3）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）を対象に、複数のスキーム、ファンドを組み合わせて支援事業を展開した。

開発途上国など海外では、2026年度も、子どもたち、とりわけ女の子が直面する多様な課題に対して、質の高い、ジェンダートランスフォーマティブかつ包摂的な支援を届けるという目標に沿って、女性性器切除（以下FGM）の根絶、ジェンダーに基づく暴力の防止、インクルーシブ教育、若者の雇用支援など、対象地域の子どもたちを中心に、その家族・地域社会のニーズに立脚したプロジェクトを形成、実施した。また、現在の中期事業計画のもと、人道的見地に立った支援の強化も意識的に行うなか、緊急・復興支援目的の公的資金や寄付募集ではなかったファンドからも、支援者の賛同を得て、スーダン、ミャンマーなど災害や紛争により困難な状況にある人々のもとに届けることができた年でもあった。

国内では、年間を通じて能登半島支援を継続した他、思春期の女の子たちの居場所・相談プロジェクトが活動6年目に突入した。東京・池袋の居場所「わたカフェ」は、2025年1月以来スペースを拡充してより一層多くの女の子たちに利用してもらえる施設となり、一層の期待が寄せられている。2026年度初頭には東京・世田谷区による補助事業として2つめの居場所拠点の開設が始まり、次年度につながっていく年となった。

寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位：千円

	スポンサーシップ 寄付金	グローバル・サポーター 寄付金	プロジェクト特定 寄付金	プロジェクト 無特定寄付金	受取 補助金等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ	952, 235	0	0	0	0	0	952, 235
2. プラン・グローバルサポーター	0	275, 638	0	0	0	0	275, 638
3. オーダーメイド・プロジェクト	0	0	496, 408	0	0	0	496, 408
4. 緊急・復興支援プロジェクト	0	73, 523	27, 611	0	0	0	101, 134
5. 受取補助金プロジェクト	0	125, 458	0	0	652, 833	0	778, 291
合計	952, 235	474, 619	524, 019	0	652, 833	0	2, 603, 706

1. プラン・スポンサーシップ

プラン加盟国による共同事業として、教育・子どもの成長・子どもの参加・子どもの保護・緊急支援など 7 つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、952, 235千円を支出した。スポンサーシップを通じて活動を支える継続支援者は、2026年度末時点で26, 615人であった。

現地では、子どもたちや住民とともに地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指す多くのプロジェクトが実施されており、スポンサーシップ寄付金による継続的な支援がこれを支えている。2026 年度は、支援者に対する活動成果の報告には前年度に続いて若年層の経済力向上に関するプロジェクトが多く取り上げられ、具体的な事例としてはとりわけ若い女性たちを対象とした活動がよく紹介された。ジェンダー平等の推進にもますます積極的に取り組みながら、教育、安全な地域づくりといった地域のニーズに根差した継続的な支援活動も展開された。

スポンサーシップグローバルの動きとしては、各N0で低迷傾向にあるスポンサーシップの全体を見直すべくNextGENの議論を継続してきた。その中でスポンサーシップを「脱植民地」の観点から見直す議論を行っている。作業グループに分かれ、スポンサーシップの現行の施策、具体的には、①チャイルドの手紙（返信）の義務の見直し、②コミュニティ訪問のあり方、③チャイルドへのギフトの3点について、既存支援者のリテンションへの影響を念頭に慎重に議論を行っている。

またSafeguardingの観点から、スポンサーシップコミュニケーション（SCI, SCU, レター）などではチャイルドおよびスポンサーともにフルネームを利用せずに「呼び名」を利用することが決定され、2027年度期首の実装に向けて準備に入った。

プロジェクト事例

	若手農家への支援	
	対象地域	インドネシア（ソエ活動地域）
	裨益者数	400人
	今年、40の若手農家グループに参加する約400人が、技術力や生活力、経営資本を身につけ、農業の発展に貢献した。こうした取り組みは地域のニーズに応え、鶏卵や魚を含む畜産の振興も支えている。さらに、食品冷却装置の電源に太陽光パネルを活用するなど、環境に配慮した技術も導入されている。家族や地方政府は遊休地を提供し、地域社会も若手農家を後押ししている。その結果、彼らが育てた安全で健康的な食品が、村の食料品店や市場で手に入るようになった。	

熱心に学ぶ若者たち

	女の子の教育支援	
	対象地域	リベリア（ロハ活動地域）
	裨益者数	1,023人
意識啓発活動に参加する女の子たち 女性や女の子たちは生活技能を身につけ、自らの幸せや将来に関わる意思決定に自信を持って参加できるようになった。一方で、児童婚や十代の妊娠、ジェンダーに基づく暴力などの有害な慣習への理解不足は、搾取の危険を高めている。プランはコミュニティと協働し、こうした慣習の影響について啓発活動を実施。その取り組みは、女性と男性を含む1,023人に届いた。その結果、子どもや若者、とりわけ女の子や女性が啓発の担い手となり、地域や国レベルの意思決定にも貢献している。		

	図書館建設プロジェクト	
	対象地域	ホンジュラス（オクシデンテ活動地域）
	裨益者数	580人
妹（写真中央）に本の読み聞かせをするきょうだいち 学校に4館、地域に1館の公共図書館が設立され、子どもたちが読書や絵を通じて創造性を発揮できる、安全でインクルーシブな居場所となっている。図書館は読書・芸術・文化に触れる機会を広げ、住民同士のつながりも育んでいる。また、子どもや若者の教育と自己表現を支えとともに、女の子や母親がリーダーシップや意思決定に関わる後押しも行っている。さらに、子ども、教師、地域リーダー向けの研修や対話会を通じて、平等について学び、推進する機会を提供している。		

2. プラン・グローバルサポーター

2026年度は、5件（うち3件が公的資金案件）のプロジェクトを実施。海外実施プロジェクトに充てられる資金制約から、その有効活用のため、公的資金用のマッチ予算を多めに確保しており、完全自己資金で行うグローバルサポーターは2案件（インド暴力防止、FGMスーダン）のみとなった。プランらしさを訴求する上でも重要となるテーマにフォーカスし、公的資金事業では形成がしづらい性質のものに厳選している。2026年度は、インドにおける暴力の被害にあった女の子を守るプロジェクトのみ。インドのプロジェクトは、第2フェーズという位置づけで、2024年度に形成した事業の3年次である。

各プロジェクトで設定した成果指標とモニタリング計画に基づき、定期的な進捗確認を行っている。インドでの事業は、今年度も調整できず、モニタリングを実施できなかった。次年度FY27（2026年7月下旬）訪問予定する。また予算制約のため、今年度は新規案件の形成は行っていない。（FGMまたはインド事業が終わり次第、新しい事業形成を行う予定）

ガールズ・プロジェクトとして日本国内で実施している「女の子の居場所・相談」では、思春期・青年期（15～24歳）の女の子たちを対象とし、経済的困窮、メンタル不調、性被害、暴力などの問題を抱えながら、誰にも相談できない状況にある子たちに、社会福祉士、心理士、助産師などの専門職スタッフが、彼女たちの気持ちに寄り添い、一人ひとりが抱える課題の解決を目指し女の子のニーズに即した支援を実施した。

 森林管理のトレーニングに参加する住民	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">森林再生</th></tr> <tr> <td>対象地域</td><td>東ティモール</td></tr> <tr> <td>裨益者数</td><td>約3万2,000人</td></tr> </table> 東ティモールでは、焼畑や森林火災、薪の採取などによる森林減少が進み、干ばつや洪水、土砂災害の深刻化によって農村部の暮らしや農業生産が脅かされている。特に人口の約8割を占める小規模農家は、食料確保や生計維持が困難な状況にある。 本事業では、地域の伝統的な自然資源管理ルール「タラ・バンドゥ」の活用や森林利用者グループの育成、苗木生産・植林活動を通じて森林の保全と再生を進めてきた。あわせて、気候変動に強い農業技術を導入し、食料生産の安定化と収入向上を支援してきた。地域住民が主体となって自然資源を管理できる体制を構築し、持続可能で災害に強い地域づくりを目指している。	森林再生		対象地域	東ティモール	裨益者数	約3万2,000人
森林再生							
対象地域	東ティモール						
裨益者数	約3万2,000人						
 2025年8月に開所した「ゆうカフェ」の様子  活動報告会を通じて、若年女性の困難と居場所支援の意義を共有	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">女の子のための居場所・相談</th></tr> <tr> <td>対象地域</td><td>日本</td></tr> <tr> <td>裨益者数</td><td>1,662人</td></tr> </table> 居場所運営では、2025年8月に世田谷区悩みや困難を抱える若年女性のための居場所補助金を活用し、女の子の居場所「ゆうカフェ」（東京・下北沢、対象年齢15～24歳）を開設した。 女の子の居場所「わたカフェ」（東京・池袋、対象年齢15～24歳）と共に、対象の女の子の利用を、専用ウェブサイトやリーフレット、SNSおよびチャット相談を通じて広く呼びかけた。女の子の居場所では、携帯電話充電器やWi-Fiを備え、軽食やお菓子、飲み物を無料で提供する等、女の子たちが気軽に利用でき、かつリラクセスして過ごすことができる環境を整え、この1年で320日間（1日6時間）開所し、428名の女の子に延べ4,562回利用された。 また、保存食品や日用雑貨、生理用品や性に関するリーフレットも必要に応じて配付した。さらに、希望者には、社会福祉士、心理士、助産師などの専門職員が相談に応じた。2026年度の相談利用件数は1,487件であり、内容は、生活、学校、家族、病気など多岐にわたりこの世代特有の深い悩みが多かった。 チャット相談では、社会福祉士、心理士、助産師の資格を持つ専門職員がオンライン上で相談できる場を1年で136日（1日5時間）設け、延べ1,234人の女の子たちからの相談に対応した。匿名だからこそできる苦しい悩みや問題に傾聴した寄り添いを心掛けた。 自治体、関係団体との連携では、「わたカフェ」のある東京都豊島区および、「ゆうカフェ」のある東京都世田谷区において、子どもや若年女性を支援する行政・市民団体などネットワークを通じて女の子の支援について情報交換を行うとともに、個々の女の子の支援において連携を進めた。 これまでの活動を踏まえて、2025年7月に「わたカフェ白書」5周年記念号を発刊し、同8月にわたカフェ5周年報告会『若者・女の子の居場所×地域発展』を語ろう」（参加者計47名）、2026年3月に「活動報告会：女の子・若年女性の居場所「ゆうカフェ」の現場での気づきから」（参加者計58人）を実施したほか、行政、関係団体による「わたカフェ」および「ゆうカフェ」への視察（年間86件計289人）を受入れた。 また豊島区との共催で実施した女の子自身で生活をよりよくするスキルを身に着けるために、生活スキル講座の動画累計7本を、Youtubeにて公開した。（累計1018回視聴 2026年6月30日現在）	女の子のための居場所・相談		対象地域	日本	裨益者数	1,662人
女の子のための居場所・相談							
対象地域	日本						
裨益者数	1,662人						

プロジェクト一覧

	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	教育	バングラデシュ	ロヒンギャ難民の識字教育	106,854
2	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る	52,747
3	子どもの保護	スーダン	女性器切除から女の子を守る	47,248
4	教育	ペルー	子ども主体の地域防災	15,749
5	性と生殖に関する健康と権利 子どもの保護	日本	女の子のための居場所・相談	53,039
		合計	5カ国5プロジェクト	275,638

※3：重複を避けるため、本スキームのプロジェクト一覧には自己資金のみによる案件（海外4本、国内1本）を掲載した。他ファンドとのマッチングによるプロジェクトは、資金マッチング先スキーム（緊急復興支援、受取補助金）の報告に掲載している。

3. オーダーメイド・プロジェクト

支援者（企業、個人）の要望と現地のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2026年度は11カ国で22プロジェクトを実施した。

複数人で一つのプロジェクトを支援する「一口100万円プロジェクト」では、アジア地域で2つのプロジェクトを策定した。

カンボジアでは、観光地として名高いアンコールワットを擁するシェムリアップ州にて、小学校の教育環境を整備するプロジェクトを実施した。パンデミック以降、観光客が増加傾向にある一方、中心部から少し離れた地域では教室数が不足しており、子どもたちは老朽化が進み教材や備品も不十分な環境で学習を余儀なくされている。そのため、新教室の建設や給水・手洗い設備の整備に加え、教員研修を通じてジェンダー平等とインクルーシブ教育への理解を深め、誰もが平等に質の高い教育を受けられる環境を整えた。

ラオスでは、北部ウドムサイ県の少数民族が多く暮らす地域でプロジェクトを策定した。同地域では、校舎の不備、教材不足、教員の指導スキル不足などが小学校の修了率低下の一因となっている。そこで、不足している教室の新設や備品の支給に加え、教員・保護者・地域住民を対象としたジェンダー平等やインクルーシブ教育に関するトレーニングを実施し、促進用の教材を提供予定。これにより、少数民族の子どもたちが安全な環境で質の高い教育を受けられるよう支援を策定した。また、事前の説明会を開催し、プロジェクトの背景とその意義についてより深い情報共有を図った。

いずれのプロジェクトも当初の募集予定額を大きく上回る支援を獲得でき、実施内容を大幅に拡充して展開することができた。

プロジェクト事例

	児童婚防止プロジェクト	
	対象地域	ベトナム（トゥエンクアン省）
	裨益者数	13,322人
少数民族が多く暮らすベトナム北部のトゥエンクアン省は、違法でありながらも18歳未満で結婚する児童婚の慣習が根強く残っている。プランの調べによると、対象地域の約4割の女性が18歳未満で結婚している。児童婚により家計は不安定になり、貧困や家庭内暴力の原因にもなっている。児童婚を防止するために、特に女の子が学びを継続できるように、対象校で学生寮を建設するとともに、教員86人に2日間にわたる包括的性教育のトレーニングを実施し、生徒たちに性と生殖に関する健康と権利、ジェンダー平等、暴力防止に関する知識を涵養している。行政職員とともに児童婚リスクのある家庭（20世帯）を訪問し、未然に防ぐ活動も行った。		

避妊具を使いながら性と生殖に関する健康と権利について学ぶ生徒たち

	スマトラ島洪水緊急支援		
	対象地域	インドネシア（西スマトラ州、北スマトラ州、アチェ州）	
	裨益者数	70,145人	
	2025年11月に発生した記録的豪雨により、1,000人を超える犠牲者が発生し、多くの住民が住居や生活基盤を失った。本プロジェクトでは、配布（約1,242トン）や井戸設置による安全な水の供給、被災した学校の清掃・修繕および生徒への学用品の配布（2,120セット）による教育環境の復旧、シェルターキット（260世帯）や大工用工具（622セット）等の配布による被災家屋の修繕や再建を支援した。さらに、子どもの安全な居場所の設置・運営や心理士によるグループセッションなどを通して、心理社会的支援を提供するとともに、避難訓練の実施による防災意識の向上を図った。		

学用品を受け取り笑顔の女の子たち

プロジェクト一覧

	分野	対象国・プロジェクト数		事業費（千円）
1	教育	6カ国6プロジェクト	エクアドル、カンボジア、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム	112,113
2	子どもの成長	3カ国3プロジェクト	インド、ソマリア、ベトナム	107,711
3	性と生殖に関する健康と権利	3カ国3プロジェクト	ベトナム、インドネシア、パラグアイ	87,674
4	生計向上	2カ国2プロジェクト	インド、フィリピン	70,047
5	緊急支援	5国7プロジェクト	インド、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム	118,863
		合計	11カ国22プロジェクト	496,408

4. 緊急・復興支援プロジェクト

気候変動の影響による自然災害の激甚化や、紛争・政情不安の長期化により、世界各地で多くの人々が支援を必要とする状況が続いている。特に子どもたちは教育や保護の機会を失いやすく、とりわけ女の子は暴力、搾取、早期結婚などのリスクにさらされやすい。本財団は、子どもたち、とりわけ女の子の権利と尊厳を守ることを中心に据え、緊急支援から早期回復・復興支援まで一貫した人道支援活動を実施した。

ミャンマー中部で2025年3月に発生した大規模地震に対しては、発災直後から緊急支援を実施し、食料や飲料水、衛生用品の配布、子どもへの心理社会的支援、学校再開支援などを展開した。2026年度においても、被災地のニーズに応じた支援を継続し、地域の早期回復に向けた取組を進めた。

2025年後半にインドネシアのアチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州で発生した洪水・土砂災害では、多くの住民が被災し、生活基盤に深刻な影響が生じた。本財団は被災した子どもや家族への支援活動を実施するとともに、支援の進捗状況や現地ニーズを確認し、活動のモニタリングや事業改善に向けた助言を行うため、職員を現地へ派遣した。さらに、長期化するガザ・中東危機およびスーダン・ダルフル地方における深刻な人道危機に対しては、現地パートナーとの連携のもと、紛争の影響を受けた子どもや家族への支援を実施した。国際社会の関心が十分に向けられない状況や人道アクセスの制約が続く中でも、避難を余儀なくされた人々の保護や生活環境の改善に向けた取組を継続した。

なお、能登半島地震被災地支援の最終活動として、輪島市教育委員会の要請を受けて市内全小中学生約750人を対象とした参加型サイエンス実験教室を2025年7月に開催し、子どもたちに学びと笑顔を届ける機会を創出した。

プロジェクト事例

 ©プラン・インターナショナル ガザに支援物資を届けたプランのトラック	ガザ・中東危機	
	対象地域	パレスチナ・ガザ地区
	裨益者数	41,625人
	長期化する紛争により深刻な人道危機が続くガザにおいて、エジプトのプラン事務所および現地パートナーと連携し、子どもと家族への支援を実施した。35カ所の避難所で約5万人に温かい食事を提供し、約32万人を対象に食料を配布したほか、安全な飲料水や衛生キットの提供を通じて避難生活を支えた。また、約8,800人の子どもに心理社会的支援や保護サービスを実施した。さらに、エジプトからガザへの物資輸送や物流調整を支援し、約24万人への支援物資の搬入に貢献した。	

	令和 6 年能登半島地震 緊急支援（～令和 7 年まで継続）	
	対象地域	石川県輪島市、内灘町、七尾市、志賀町、金沢市ほか
	裨益者数	1,000人
	令和6年能登半島地震への対応として、2024年1月の発災直後から2025年8月までの約1年8カ月にわたり支援活動を実施した。物資配布や心理社会的支援、教育復興支援を中心に被災者の避難所や在宅での生活を支援するための物資配布、子どもたちの学びを継続させるための給食再開、教室備品や校庭の整備を行った。また、遠足や子どもイベント、参加型サイエンス実験教室の開催を通して子どもたちのストレス対策心理社会的子ども食堂などの活動を通じて日常を取り戻す機会を提供した。輪島市教育委員会の要請を受け、市内全小中学生約750人を対象とした支援を行い、子どもたちの学びと未来への希望を育む機会を創出した。	

プロジェクト一覧

対象国	プロジェクト名	裨益者数（人）	裨益者数（人）	事業費 (千円)
		子ども	大人	
エジプト・パレスチナ	ガザ・中東人道危機緊急支援	19,564	22,061	84,797
スーダン	スーダン人道危機緊急支援	15,057	4,964	8,666
ミャンマー	ミャンマー地震緊急支援	358	634	1,241
インドネシア	インドネシア豪雨緊急支援	790	807	3,877
日本	能登半島地震緊急支援	880	120	2,553
合計		36,649	28,586	101,134

5. 受取補助金プロジェクト

受取補助金プロジェクトは、日本NGO連携無償資金協力を受けて、ラオス、ネパール、グアテマラ、ベトナムの4か国において、教育施設・衛生設備等の学習環境整備に加え、教員の能力強化、保護者や地域住民への啓発、包括的性教育やジェンダー平等の推進に取り組んだ。

ラオスでのジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業では、対象校において、衛生教育および包括的性教育に関する教員研修を実施した結果、理解度テストで7割以上の正答率を達成した教員の割合は100%となり、教師の知識・指導力が向上した。また、ジェンダーや障害に配慮した衛生設備整備を進め、安全で包摂的な学習環境づくりの基盤を整備した。

ネパールでのジェンダー平等推進のための教育改善事業では、ジェンダー平等とインクルーシブ教育の推進を目的に、学校施設整備の設計・準備、教師の能力強化、保護者や地域住民への啓発、教育行政との連携強化を進めた。また、学校改善計画へのジェンダーおよび子どもの保護の視点の反映に向けた体制づくりを開始し、女の子や障害のある子どもを含むすべての子どもが質の高い教育を受けられる環境づくりの基盤を整備した。

グアテマラでの先住民族の小学校教育改善事業では、教師ネットワークへの参加や各種研修を通じて、教師の指導力およびジェンダー平等に関する理解が向上した。また、児童の進学意欲は前年度から大きく改善し、保護者の教育継続や男女平等な教育機会への理解も深まった。図書室・図書コーナーの整備により読書環境が改善され、地域全体で子どもの学びを支える基盤強化につながった。

ベトナムでの小中学校におけるジェンダー視点に立った学びの環境改善事業では、少数民族の子どもたちが安心して学べる環境づくりを進め、寄宿舎整備により367人の生徒が適切な生活環境を利用できるようになった。また、生徒主体型教育および包括的性教育に関する研修を通じて、教師の99%以上が必要な知識・技能を習得した。さらに、性と生殖に関する健康と権利について正しい知識を持つ子どもの割合は88.4%、早すぎる結婚への対応方法を理解する子どもの割合は82.4%となり、子どもの主体的な学びと権利意識の向上に寄与した。

ジャパン・プラットフォームから助成を受けて実施した事業は、スーダン、バングラデシュの2か国。スーダンでは、2025年10月から2026年4月にかけて紅海州ポートスーダンの避難所にて給水支援を行うとともに、性暴力を含むジェンダーに基づく暴力への対処やサバイバー支援を実施した。バングラデシュでは、ロヒンギャ難民およびホストコミュニティの若者を対象に、基礎的な読み書き・計算能力の向上を目的とした識字教育事業を今年度も継続して実施した。960人の若者が識字プログラムに参加し、期末テストでは98.9%が習熟度基準を達成し、読み書き能力の向上に加え、若者が地域で学習支援を担う体制づくりにもつながった。さらに、コミュニティ主導による継続的な学びの仕組みづくりを進め、248人の若者リーダー・既習生に対する補習授業と能力強化研修を実施するなど、識字プログラムを地域内で支える人材の育成にも取り組んだ。

2026年度は、公的資金事業を実施したベトナム、グアテマラ、ラオス、ネパール、バングラデシュの各国に職員が出張し、現地におけるモニタリングや事業サポートを行った。スーダンは、現地情勢から日本人の入国が難しく、隣国ケニアに現地スタッフを呼び寄せて会議を行い、円滑な事業管理を実現した。2026年度終了時点では、3か国（グアテマラ、ネパール、ベトナム）に日本人事業責任者が駐在し、事業管理を実施している。

プロジェクト事例

	「先住民族の小学校教育」プロジェクト	
	対象地域	グアテマラ
	裨益者数	6,503人（2024/3 - 2027/6）
	本事業は、グアテマラ・キチェ県サン・アントニオ・イロテナンゴ市において、先住民族の子どもたちが質の高い教育を受けられる環境の整備を目的に実施した。対象校3校への図書室建設および7校への図書コーナー設置により読書環境を改善するとともに、教師への算数教育、ポジティブ・ディシプリン、ジェンダー平等等の研修、児童への読書・就学継続支援、保護者への啓発活動を実施した。これらの取組を通じて、学校・家庭・地域が連携して子どもの学びを支える体制を強化し、安全で質の高い教育環境の整備を推進した。また、本事業で開発した研修教材は他機関との共有が進み、他地域への展開も期待されている。これらの取組により、対象校における学習環境の改善と教育の質向上に寄与し、プロジェクト目標は概ね達成された。	

完成した図書室の前で、教師、現地行政、教育省職員たちとの記念写真

	スーダン人道支援プロジェクト	
	対象地域	スーダン（紅海州）
	裨益者数	3,461人（2025/10 - 2026/4）
	紛争下のスーダンの中でも情勢が安定し、避難民を多く受け入れる紅海州ポートスーダンの避難場所に簡易貯水タンクを設置し、給水活動を行うことで、避難民の安全な水へのアクセスを支援した。またボランティアを育成し、衛生、ジェンダーに基づく暴力及び保護に関する啓発セッションを45回実施。さらに、生理用品キットの配布を通じて女性や女の子との接点を確保し、そこから保護ニーズの把握と支援強化に取り組んだ結果、4件のジェンダーに基づく暴力や子ども労働などの事例を個別支援へとつなげることができた。	

衛生啓発セッションの様子

プロジェクト一覧

案件	交付元	プロジェクト概要	裨益者数 (人) 子ども	裨益者数 (人) 大人	事業費 (千円)
1	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：キチエ県における先住民族の小学校教育改善事業	0	0	89,952
		対象国：グアテマラ			
		プロジェクト期間：第1期 2024年3月～2025年3月			
2	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：キチエ県における先住民族の小学校教育改善事業	0	0	3,361
		対象国：グアテマラ			
		プロジェクト期間：第2期 2025年3月～2026年3月			
3	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：キチエ県における先住民族の小学校教育改善事業	3,272	3,231	23,495
		対象国：グアテマラ			
		プロジェクト期間：第3期 2026年3月～2027年3月			
4	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業	0	0	94,765
		対象国：ラオス			
		プロジェクト期間：第2期 2024年4月～2025年5月			
5	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業	3,034	1,130	6,166
		対象国：ラオス			
		プロジェクト期間：第3期 2025年6月～2026年5月			
6	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：モー県およびバサール県におけるインクルーシブ教育推進事業	0	0	1,829
		対象国：トーゴ			
		プロジェクト期間：第3期 2024年3月～2025年2月			
7	外務省 日本 NGO 連携 無償資金協力	案件名：ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業	17,615	800	97,539
		対象国：ネパール			
		プロジェクト期間：第2期 2024年7月～2025年7月			
8	国際協力機構（JICA）	案件名：気候変動脆弱性評価と地方統治能力強化を伴う参加型土地利用計画の実施支援	0	27,868	8,083
		対象国：東ティモール			
		プロジェクト期間：2024年2月～2029年3月			
9	国際協力機構（JICA）	案件名：コミュニティにおける森林管理	0	240	12,383
		対象国：東ティモール			
		プロジェクト期間：2025年8月～2027年8月			
10	国際協力機構（JICA）	案件名：苗木生産・植樹	2,160	2,160	34,664
		対象国：東ティモール			
		プロジェクト期間：2026年4月～2028年3月			
11	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給	0	54	21,805
		対象国：カメルーン			
		プロジェクト期間：2025年1月～2025年12月			
12	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護	0	0	△ 3,317
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2024年1月～2024年12月			

13	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護	2,350	580	24,061
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2025年1月～2025年12月			
14	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの生計支援	0	1,047	30,685
		対象国：エジプト			
		プロジェクト期間：2026年1月～2026年12月			
15	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：学校給食による初等教育改善事業	60,600	0	63,396
		対象国：カンボジア			
		プロジェクト期間：2023年10月～2026年9月			
16	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：栄養改善事業	0	0	23,966
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2023年7月～2023年12月			
17	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：収穫後損失対策	0	0	△ 43
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2023年11月～2023年12月			
18	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：栄養改善事業	0	0	2,086
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2024年1月～2024年12月			
19	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：難民およびホストコミュニティの生計支援	0	600	22,123
		対象国：エジプト			
		プロジェクト期間：2025年11月～2026年7月			
20	国際連合児童基金 (UNICEF)	案件名：コミュニティにおける教育および社会統合	7,500	0	4,244
		対象国：ミャンマー			
		プロジェクト期間：2023年11月～2025年11月			
21	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	案件名：アムハラ危機への緊急対応	0	0	△ 2,424
		対象国：エチオピア			
		プロジェクト期間：2023年11月～2024年10月			
22	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	案件名：カッサラ州における緊急支援	31,203	33,313	64,502
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2024年11月～2025年10月			
23	国際移住機関 (IOM)	案件名：移民・難民・ホストコミュニティの保護	0	4,000	12,166
		対象国：エジプト			
		プロジェクト期間：2025年12月～2027年7月			
24	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県における避難民の若者向け識字教育および中核人材育成支援	0	0	26,890
		対象国：バングラデシュ			
		プロジェクト期間：2024年10月～2025年10月			
25	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県における避難民の若者の教育と人材育成	1,360	1,448	0
		対象国：バングラデシュ			
		プロジェクト期間：2026年3月～2027年03月			

26	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ミャンマー中部地震被災者への緊急物資配布事業	0	0	17,457
		対象国：ミャンマー			
		プロジェクト期間：2025年4月～2025年5月			
27	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ゲジラ州の国内避難民に対するプロテクションおよび給水・衛生緊急支援事業	0	0	△ 409
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2023年11月～2024年6月			
28	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるより脆弱な国内避難民を対象とした食料配布および給水事業	0	0	27,135
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2024年10月～2025年3月			
29	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ジェンダーに基づく暴力への対応を組み入れた国内避難民を対象とした給水事業	1,835	1,626	10,680
		対象国：スーダン			
		プロジェクト期間：2025年10月～2026年4月			
30	メアリー・ディーナ財団	案件名：難民への奨学金支給	0	0	251
		対象国：カメルーン			
		プロジェクト期間：2024年1月～2025年7月			
31	シグニファイ財団	案件名：保健機関へのソーラーランプ支援	0	2,765	26,009
		対象国：カメルーン			
		プロジェクト期間：2025年8月～2026年7月			
32	在グアテマラ日本大使館	案件名：教室建設	121	2	9,219
		対象国：グアテマラ			
		プロジェクト期間：2026年1月～2027年3月			
33	コロンビア政府 記憶・和平・和解センター	案件名：歴史証言の絵本製作	0	0	7,812
		対象国：コロンビア			
		プロジェクト期間：2025年6月～2025年12月			
34	世田谷区	案件名：悩みや困難を抱える若年女性への居場所事業	110	0	17,451
		対象国：日本			
		プロジェクト期間：2025年4月～2026年3月			
35	豊島区	案件名：女の子のための居場所・相談事業における軽食・食料品の提供	188	0	307
		対象国：日本			
		プロジェクト期間：2024年4月～2025年3月			
		総合計	131,348	80,864	778,291

※5：受取助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

II. 国際相互理解促進事業

本財団が行う国際相互理解促進事業の柱であるスポンサーシップでは、中期事業計画に定めるスポンサーシップの活性化、およびテクノロジーを活用した業務プロセスと支援者サービスの改善や効率化に向けて、本格的に開始した年度であった。基幹システムを利用する業務のうち、システム間のデータのやり取りやデータの正確性・整合性の可否判断、処理機能の自動化が進んだことにより、作業に要する工数が大幅に削減された。結果として支援者へのサービス提供を従前よりも早めることができるようになった。2026年度における事業の概要は、以下の通りである。

スポンサー数とチャイルド数（2026年6月30日時点）

- ・スポンサー： 26,615 人
- ・日本のスポンサーと交流するチャイルド： 29,334人（アジア 36.4% 中南米 22.0% アフリカ 41.6%）

スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績

- ・チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：40,346 通
- ・チャイルドから届いた手紙：16,522 通（うち翻訳ボランティアによる翻訳通数：数通）
- ・スポンサーから送られた手紙など：12,163 通（うち翻訳ボランティアによる翻訳通数：数通）
- ・スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：35.3%
- ・コミュニティ訪問：13件 19人

日本のスポンサーと交流するチャイルド国別内訳 単位：人

ア ジ ア	インド	670	中 南 米	エクアドル	927	ア フ リ カ	ガーナ	522	ウガンダ	874
	インドネシア	1,058		エルサルバドル	468		カメルーン	189	エジプト	574
	カンボジア	1,329		グアテマラ	1,084		ギニア	350	エチオピア	838
	ネパール	1,277		コロンビア	257		ギニアビサウ	335	ケニア	1,198
	バングラデシュ	1,626		ドミニカ共和国	392		シエラレオネ	270	ザンビア	293
	フィリピン	1,119		ハイチ	37		セネガル	568	ジンバブエ	508
	ベトナム	1,592		パラグアイ	628		トーゴ	1,515	スーダン	238
	ミャンマー	1,181		ブラジル	286		ニジェール	784	タンザニア	486
	中国	44		ペルー	1,167		ブルキナファソ	386	マラウイ	323
	東ティモール	771		ボリビア	517		ベナン	829	モザンビーク	298
	—	—		ホンジュラス	704		マリ	219	ルワンダ	460
	—	—		—			リベリア	143	—	
	アジア計	10,667		中南米計	6,467				アフリカ計	12,200
									合計	29,334

交流促進への取り組み

- ・ プランの国際相互理解の促進は、多くのボランティアの手により支えられている。2026年6月末時点で、大切な交流を支えてくださる来局ボランティアは6人、在宅翻訳ボランティアは250人であった。
- ・ 2026年度はスポンサーシップ通信物のデジタル化がさらに進み、日本では、チャイルドからの手紙や一年の歩みなどをスポンサーに届ける最終段階（国内で印字して郵送）を除いて、スポンサー・チャイルド間のこれらの通信物のオンライン化がおおむね完了した。これは、本財団と活動国との間での物理的な輸送がなくなったことを意味しており、輸送コストの大幅な削減による寄付金の有効活用と、交流にかかる時間の短縮、途中紛失の回避につながっている。
- ・ 5か年事業戦略の中の基本戦略4「テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用」を開始した年度であった。基幹システムを利用する業務のうち、システム間のデータのやり取りやデータの正確性・整合性の可否判断、処理機能が「自動化」されたことにより、作業に要する工数が大幅に削減された。結果として支援者へのサービス提供を従前よりも早めることができるようになった。

- ・ スポンサーシップグローバルの動きとしては、各NPOで低迷傾向にあるスポンサーシップの全体を見直すべくNextGENの議論を継続してきた。その中でスポンサーシップを「脱植民地」の観点から見直す議論を行っている。作業グループに分かれ、スポンサーシップの現行の施策、具体的には、①チャイルドの手紙（返信）の義務の見直し、②コミュニティ訪問のあり方、③チャイルドへのギフトの3点について、既存支援者のリテンションへの影響を念頭に慎重に議論を行っている。
- ・ またSafeguardingの観点から、スポンサーシップコミュニケーション（SCI、SCU、レター）などではチャイルドおよびスポンサーともにフルネームを利用せずに「呼び名」を利用することが決定され、FY27期首の実装に向けて準備に入った。
- ・ 併せて、チャイルドの紹介資料と1年の歩みにおけるチャイルドの「個人情報」項目の変更（削減、入れ替え）が行われ、実装はFY27期首から開始される。変更点は、たとえば従来は記載があったチャイルドの氏名（フルネーム）がいわゆるファーストネーム（あるいは呼び名）のみの記載に変更され、生年月日は生年月日までの記載に、宗教や使用言語の項目は削除された。一方でチャイルドの将来の夢、余暇の項目が追加された。
- ・ こうしたチャイルドの情報を収集する際に活動国の現場で使用する「質問票」が改訂され、入力作業のデジタル化、質問数の削減による情報収集における個人情報保護の安全性と作業負担軽減が図られている。
- ・ 知育レター企画「数字による点結びゲーム」
実施時期／期間：2026年4月2日～5月21日
内容：「数字による点結びゲーム」を簡単にオンラインの手紙送信フォームを送ることができるようにした。今回は低学年用と高学年用の2種類を用意した。



成果：参加総数は1,106通（低学年用「鳥」519通、高学年用「魚」587通）、受け取ったチャイルドからは、コメント、完成した作品、作品を手にした写真などの反応があった。

- ・ プランには、支援者自らが自主的に集う「支援者の会」が全国20カ所にある。コロナ禍を経て数は微減だが、2026年度も定例会などがそれぞれに展開され、全体で延べ26回（職員による活動報告会9、外部イベント出展8、懇親会5、事務局主催の集い2、現地視察報告会2、の活動があった。
- ・ 2026年5月末には東京で、支援者の会の有志メンバーによる「実行委員会」とプランとの共催で「全国支援者の会」を7年ぶりに開催した。

「支援者による支援者のための支援者の会」として企画から当日の運営まで実行委員会が中心になって実現させたものである。当日の参加者は60人、支援者同士の親睦の機会となった。



III. 啓発事業

本事業には、広報と開発教育が含まれる。2026年度の事業の概要は、以下の通りである。

1. 広報

2026年度は、引き続き主要テーマ「児童婚・教育・気候変動・食料危機・難民/紛争・ユースエンゲージメント」を念頭に、「女の子のエンパワーメント／リーダーシップ」を軸に露出最大化を図った。Web・SNS・PN（プラン・ニュース）・ラウンジ・PRイベント（PLAN MOVEMENT）・メルマガなどのチャンネルを横断し、①当事者目線

に立った日本のジェンダー課題を深掘りする差別／ルッキズム等の解説記事、②プロジェクト進捗を可視化する透明性コンテンツ、③イベントや企業協働など参加機会、また④緊急災害に対する迅速な対応を強化し、発信を戦略的に展開。さらに Girl's Lab 含めSEO記事を発信し、検索流入と認知拡大ひいては寄付導線の強化に取り組んだ。FY26も一般層・カジュアル層への認知度と浸透を目的とした「PLAN MOVEMENT」を継続展開し、ユース層へのリーチとメディア露出を拡大した。また、ウェブでもSNSでも動画の影響力が年々高まる中、動画の制作・編集を大幅に増加し発信を行った。

新規獲得は対前年度新規継続獲得数が116%※、都度寄付は136%となった。（※寄付方法の変更も含む）
緊急支援は、ミャンマー地震緊急支援、ガザ・中東人道危機緊急支援、インドネシア豪雨緊急支援、スーダン人道危機緊急支援、ベネズエラ地震緊急支援の5本を実施（前年度からの継続案件も含める）

また、メイン広告を一新し「女の子の未来プランを変えよう。」のコピーで広告展開を実施した。加えて本年度より、キャッシュレス決済（Pay 決済）による寄付方法を新たに導入した。



（2026年度のメインコピー「女の子の未来プランを変えよう。」）

1) ウェブ発信

ウェブサイトでは、ジェンダー、教育、気候変動、難民支援など、プランの重点テーマに関する記事を継続的に発信。SEO新規・リライト記事、活動レポート、現地のストーリーや動画やブログ記事を220本公開。緊急災害発生時には支援訴求を迅速に発信し募金獲得に寄与した。また、Girls Labでは、ジェンダーやSRHR、政治など幅広いテーマで10本公開。上位記事で数万PV規模を獲得し、セッション数は89,139（前年比+1056.7%）と、流入に大きく貢献した。平均滞在時間が3～5分としっかり読まれていることが見て取れ、25歳以下のユース世代の関心度にリーチできた。

2) SNS

2026年度のSNSは、Instagramを中心とした運用に移行、XはInstagram投稿素材を活用した効率的な運用へ変更。月12～14本のフィード投稿、ストーリーズの随時発信を継続し、国際デー企画や緊急支援発生時などのタイムリーな情報発信、出張者や駐在員の撮影動画の活用したコンテンツなどの投稿により、インプレッション970,581（前年比111.8%）を獲得した。

3) メールマガジン

メールマガジン購読者（約21,000人）に向けて、合計26件（毎月2本以上）を発信。配信総数は昨年比で微減している（22,735→20,938）が、Leadは増加（153増）。FY26は、開封率・クリック率向上を意識したテーマ設定をトライ&エラーで展開。メールマガジンからの寄付額は約916万円（緊急メルマガ含む）（FY25は約527万円、前年比173%）に達した。総数が減少していることから、寄付単価が上がっていることになる。なお、2026年6月から、支援終了後も解約がない限り「過去支援者」としてLeadのメールを配信するよう仕様変更を行った。

4) 紙媒体／機関紙（プラン・ニュース）

- ・ PN129号（2025年7月）：47,900部
- ・ PN130号（2025年10月）：47,750部
- ・ PN131号（2026年4月）：45,000部
- ・ 年次報告書（2025年12月）：47,650部

5) 動画コンテンツ

2026年度に公開または完成した動画は77本(2025年:59本)であり、視聴回数上位10位内4件がSNS用であった。Instagramからの再生が高いとみられる。2017年公開であるものの引き継ぎ視聴回数が高いFGMを除き、最長2分台前半の短尺動画の視聴回数が高い。

6) プレスリリース・メディア露出

昨年より微増の34本のリリースを発信。テレビ5, 新聞27, 雑誌4, ラジオ2, Web系メディア(新聞・雑誌版含む)58、など、TV・ラジオ、雑誌など網羅的に100本以上の記事掲載を達成。特に、2026年度ではテレビや新聞での露出が大幅に増加し、信頼ある団体としての認知を高めることができた。またイベントなど一般向けテーマでの露出を図りつつ、プランの得意分野である社会派的なテーマの持続的なリリース、特に緊急災害における迅速な発信などにより、媒体を網羅した継続的露出につながった。メディアとの関係構築を積極的に展開したことも露出増加に貢献した。

7) PRイベント

① PLAN GILS MOVEMENT／国際女性デー

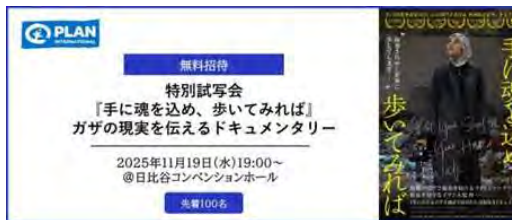
実施日	2025年10月8日
イベント名	PLAN GILS MOVEMENT 2025 ～未来のチカラになる言葉～
開催場所	スパイラルホール（表参道）
内容	【概要】女の子達のエンパワーメントを皆で行おうという趣旨で、企業スポンサーからのご協賛のもと、女の子の未来を考える機会をイベント参加者およびメディアからの発信を通して伝えていく。FY26イベント内容は、文化人・芸能人など著名人トークショー、応援コンサート、PLAN GALLERY展示、フリーマーケット、カプセルトイやメッセージボードなど。 【露出効果】TV1件、新聞掲載25件、WEBニュース582件、出演者からのSNS発信3,965,000Imp. など、広告換算価値は約1億9,300万円 【総括】プランが企業・メディア・インフルエンサーを巻き込み、若い女の子自身の声を社会に届ける”イベントの継続。著名人によるトークショーやコンサートなどのステージに加え、オープンスペースとして丹治やフリーマーケットなどのコンテンツをさらに充実。メディア露出も、単に登壇セレブを取り上げるのではなく、国際ガールズ・デーの意義やプランの活動に触れる高クオリティとなり、参加者の評価も高いものとなった。
参加者数	161名（U25 Girls 76／企業 44／メディア 41）



実施日	2026年3月7日
イベント名	国際女性デー2026 映画&トーク「すべての女性が自由に生きる！」
開催場所	銀座・AOU銀座の森
内容	【概要】ラジオパーソナリティの長井優希乃さんと、モデルの柴田紗希さんを迎え開催。インドのドキュメンタリー映画を上映後は、ベトナムに駐在経験のあるプランの石丸職員もセッションに参加。登壇者たちが世界で出会った女性たちのリアルな声を通して、「自由に自分らしく生きる」ことについて参加者と一緒に考えるイベントとなった。トーク部分はInstagramによるライブ配信が行われた。 
参加者数	42名（リアル参加：一般38名＋企業4名） Instagram Liveのリアル投稿などによるリーチ数：2,715名

② PR/コミュニケーショングループ主催イベント

実施日	2025年8月22日
イベント名	『RUN×HOPE』特別対談 増田明美さん×角田光代さん
開催場所	Aivicスペース渋谷
内容	【概要】スポーツジャーナリストの増田明美さん（当財団評議員）と作家の角田光代さんをお招きした特別対談。東京マラソン参加者をはじめ支援者主体のイベントだったが、リード参加者40%強となり、テーマ・登壇者から一般向けPRの機会となった。家庭画報の取材が入り、ウェブ記事として内容の濃い露出も獲得。 
参加者数	41名

実施日	2025年11月19日
イベント名	特別試写会『手に魂を込め、歩いてみれば』ガザの現実を伝えるドキュメンタリー
開催場所	日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール
内容	【概要】当初募集100名を予定していたが、参加者120名を超え、リード率は35%超となり、満足度も100%と高い評価を得た。ガザ緊急寄付者をメインターゲットとしたが、映画という素材、プランの仲間であったファトマさんというテーマにより一般の関心も集めた。なお、この映画のロードショー後も上映が続いており、プランスタッフのトークショー登壇や、ファトマさん撮影の写真パネル展示などを2027年度以降も都内各所で継続中。 
参加者数	124名（申込者166名 - 席数に限りがあったため、早期締切）

③ オンラインイベント

実施日	2026年4月22日
イベント名	国際ICTガールズ・デー 2026「AIはあなたの未来をどう変える？ジェンダーバイアスを見抜き、未来を拓く力～」
内容	【概要】テーマは「AIとジェンダー」。特定非営利活動法人Waffleの森田久美子さんをお迎えし、私たちの生活に欠かせなくなりつつあるAIが、どのようにジェンダーバイアスを取り込み、どんな影響を与えるのかをわかりやすく学びながら、自分の未来を主体的に選び取るためのヒントを探る機会となるイベントを開催。 
参加者数	153名（リアルタイム参加者数111名＋動画再生ユニーク視聴者数42名）

③ プラン・ラウンジ

近年リモート開催が続いていた支援者向けイベント「プラン・ラウンジ」は2026年2月7日に開催、25名の支援者の方々にご参加いただいた。6年ぶりの対面開催となった今回の会場は、当財団が運営する若年女性の居場所「わたカフェ」にて開催、グループごとのテーブルにはベトナムのお茶とお菓子をご用意し、和やかな雰囲気でのスタートとなった。

前半は、一時帰国中の当財団ベトナム駐在職員が、同国の概要や駐在生活、そして「早すぎる結婚の防止」プロジェクトの背景や活動状況、成果報告を、現地の写真とともに行った。

後半は、実際にベトナムの小学校の先生が作成したスライドを使い、小学校5年生が受けている包括的性教育の授業の一部を体験するワークショップを実施。最後は希望の方へ「女の子のための居場所・相談」プロジェクトの取り組みをご紹介します、「わたカフェ」に併設するプランの池袋オフィスをご案内して閉会となった。



(現地駐在職員による活動報告)

2. 開発教育

2026年度の開発教育事業の活動は、講師派遣回数32回（うち対面23回、オンライン9回、ハイブリッド1回）、対象は約2,950人に及んだ。派遣先は大学などの教育機関がメインでありつつも、市・町など自治体への派遣も増え、数は少ないが企業からの要請も一部あった。講演内容は、広くプランの活動やジェンダー平等についての要望のほか、職員の自己評価意識の向上や組織力強化など、組織づくりのテーマも増え、国内支援、緊急支援、ウクライナについてなど多岐にわたった。本財団が開発したジェンダーワークショップ教材は、自治体での「ジェンダー平等について」をテーマに講師派遣をする際に活用した。

IV. 政策提言活動

2026年度のアドボカシー（政策提言活動）は、1) 政策提言活動、2) ユース活動の支援、3) ODA関連の政策提言・その他、の3つを柱として展開、新規チャレンジと種蒔きの結実を実感する1年となった。主な活動は以下の通りである。

1) 政策提言活動

①SRHR for JAPAN キャンペーンの開始

シャネル財団より助成を受け、包括的性教育を推進する3年8か月のキャンペーンを2025年7月より開始。新たな広報施策のほか、超党派議連と連携した議員へのインプットや性教育実施の地域格差是正のためのパイロット授業の運用を実施した。



(「SRHR for JAPAN」キャンペーン開催の様様)

②気候変動とジェンダー平等に関するレポート作成

本レポートは、日本国内のユースを対象にした気候変動が若者の行動に及ぼす影響を調査したものである。若者の多くが気候変動の影響を認識しているほか、生活や行動に影響していることが分かった。2026年のIDGレポートと合わせて、情報発信に活用する予定である。

③ウクライナ避難民に関する調査研究活動

ウクライナからの避難民に関する調査レポートを作成した。調査は、今後の包括的支援施策の立案において貴重な基礎資料となるものである。また、ウクライナ避難民の現状と和平プロセスへの参画の意識を問う調査結果の報告については、初めてオンラインでのイベントを実施した。



(調査研究報告イベントの様相)

④本部などと連携した国際会議などの機会を使った提言活動の展開

本部との連携を強化しながら、国際的な政策決定の場に向けた提言活動を展開した。公式ウェブサイトに掲載された英語資料や本部発行レポートの翻訳を通じて、ジェンダー平等や子どもの権利に関するデータに基づく基礎資料を作成。さらに、G20 エンゲージメントグループの一つである W20 (Women 20) においては、ジャパン・デレゲートの共同代表として、国際会議や政策提言の場で日本国内外に向けた発信を実施した。これらの活動は、グローバルなアドボカシーの一環として極めて重要な位置を占めている。

⑤ODA 関連の政策提言 (ODA 政策協議会などの機会を活用した ODA におけるジェンダー平等案件の増加及びプランの支援戦略に基づく政策提言)

ODA (政府開発援助) に関する政策提言については、ODA 政策協議会等の機会を通じ、ジェンダー平等を推進する案件の増加や、プランの支援戦略に基づく提言活動を模索したが、現年度はスタッフのキャパシティや業務量の制約により、積極的な展開には至らなかった。

他方、TICAD を契機にしたアフリカの女性支援の事業形成に参画、財務省、国際機関、民間企業、国会議員、財団などとのヒアリングなどを通じた案件形成プロセスに参画。将来的なプランの新規事業を目指している。

⑥国連改革に向けての提言

2026 年 5 月、国連改革 (UN80) におけるジェンダー平等の強化に関する提言を行なった。(SDGs ジャパンジェンダーユニットとして作成・外務省へ手交)

2) ユース活動の支援

プラン・ユースグループ(YAP)は、本財団運営に対しユースの視点からの助言を行う「YAP アドバイザリー」と、ジェンダー課題に対する啓発活動・政策提言活動を行う「YAPアドボカシー」とで構成されている。2026 年度の主な活動は、以下の通りであった。

① YAPアドバイザリー (2026年6月末時点: 8人)

- ・ 本財団理事とともに、理事会2回 (2025年9月、2026年5月)、役員定例会3回 (2025年7月、同12月、2026年3月) などに出席。事前に議案について話し合うなど準備をしながら臨み、各会議では若者の視点から質疑や意見表明を行った。
- ・ マーケティング・コミュニケーション部と連携し、本財団主催イベントについて会場選定やコンテンツの提案、広報協力、当日のMCやトークでの登壇、来場者インタビューなどを行った。携わった主なイベントは、国際ガールズ・デー2025 (2025年10月8日) 国際女性デー2026 (2026年3月7日) 国際ICTガールズ・デー2026(同4月22日) など。
- ・ 本財団がTICAD9公式イベント (2025年8月20日) のために招聘したナイジェリアのユースと数日間にわたって行動を共にし、互いの国の現状や文化を学び合い、交流する機会を持った。
- ・ 本財団がUN Women、ユニ・チャーム株式会社とともに開催した、中高生～30歳までのユース向けイベント「Girl Goalsストーリー・セッション2025—声をつなげて、未来を変える—」(2025年8月30日) に運営準備から参画した。当日のオープニングにも登壇し、教育、月経、暴力、健康、経済といった身近なテーマについて同年代と語り合った。
- ・ 外務省等共催によるグローバルフェスタJAPANに初参加 (2025年9月27-28日)。学生団体としてブース出展し、「ジェンダーもやもや」を考える4コマ漫画 (2024年度、YAPアドボカシー制作) を展示して来場者と交

流しながら、本財団とユースグループの活動をアピールした。

② YAPアドボカシー（2026年6月末時点：12人）

- ・ 専門家からのインプットを元に、18歳～24歳の男女1000人を対象とした痴漢に関する意識調査を実施、報告書を作成して、プレスリリースを行った。報告書については、豊島区のすずらんスマイルプロジェクトからコメントをいただきフライヤーにも掲載した。
- ・ インスタグラムはY26でフォロワー数が約600人増加し、目標の2,000人を上回る2,111人に到達した。また、SNSの新たな試みとして10月からnoteの投稿を開始し、ジェンダーに関するもやもや、包括的性教育などに関する情報発信をした。
- ・ 行政（豊島区）が運営するHPとSNSについて、アドボカシーSNSチームの経験と連携し、ユース視点を活かして改善提案を行った。また前年度に引き続き、主にインスタグラムを利用し、ジェンダーに関するもやもや、包括的性教育などに関する情報発信をした。



豊島区でのSNS講座実施

3) ODA関連の政策提言・その他

ODA（政府開発援助）に関する政策提言については、ODA政策協議会等の機会を通じ、ジェンダー平等を推進する案件の増加や、プランの支援戦略に基づく提言活動を模索したが、今年度はスタッフのキャパシティや業務量の制約により、積極的な展開には至らなかった。

その他の活動としては、内閣府男女共同参画連携推進会議において有識者委員として参画し、若年層調査分科会では共同リーダーを務めた。さらに、ジェンダー平等に関する事業基盤の拡充につながるシャネル財団からの新規助成金を獲得し、3年8か月にわたる政策提言キャンペーンに着手した。この活動を通じて、課題に対する社会的認知の促進と連携先の拡大を図る。

V. 支援募集活動

2026年度は年間を通じて新規獲得は厳しい一年となったが、昨年度に引き続き企業連携、遺贈・相続財産による寄付の訴求と行うとともに、新たな取り組みにも力を入れた。主な活動の概要は、以下の通りである。

・ 寄付獲得施策

インターネット広告を中心に、交通広告なども展開した。インターネットでは、獲得のみならず、認知を拡大するための動画広告、アニメーション広告の展開も実施した。LINEは友だち追加の広告を展開し、友だち数の向上に大きく寄与した。

・ JN0ウェブサイト

SEO対策に注力しUIUXの向上に努めた。しかしながらAI overviewの影響を受け、流入数はやや減少傾向にある。

・ その他の施策（Gift of Hope、呼び戻しDM、新しい取り組み）

Gift of Hopeは新たにSNS広告出稿やクラウドファンディングを実施。2,600万円を超える寄付が集まった。

寄付検討層に向けたウェビナーを複数回にわたり実施した。法人、遺贈のリード獲得のため、出版社等の記事タイアップを実施した。

- ・ 遺贈

相続財産からの支援募集については、遺贈・相続寄付に関心をお持ちの一般の方および士業・終活専門機関の方へのアピールに注力した。遺贈・相続寄付・終活などに関する相談対応や情報提供などを目的として活動している「PLANレガシー1%クラブ」は、2025年7月の機関誌に案内チラシを同封し参加を呼びかけた結果、新たに40名の方が加わり、2026年度末でメンバー数は286名となった。ご支援者の体験談や、終活関連のお役立ち情報を掲載したメンバー向けのニュースレターを、10月・4月に発行した。また、過去のご支援者へ、プランの遺贈寄付および1%クラブの活動についてご案内した。その他、アドバイザーの登用を継続し専門性・対応力の強化、金融機関・終活専門機関等との連携強化、情報発信などを行った。

- ・ 継続支援の月額寄付金額変更

世界的な物価上昇や為替変動により支援活動費用が増加するなか、子どもたちや地域への支援の質と安定的継続性を確保するため、月額寄付金額を変更した。プラン・スポンサーシップは、従来の3,000円・4,000円・5,000円をそれぞれ3,500円・4,500円・5,500円へ、プラン・グローバルサポーターは、月額1,000円の支援を対象に1,500円へ変更した。対象支援者には事前に変更の趣旨を説明し、多くの理解と協力を得ることができた。

- ・ 「プラン・みらいサポーター」

新たな継続寄付スキームのあり方を検証する試行的な取り組みとして、「プラン・みらいサポーター」を開始した。本財団にとって、このようなスキームは初めての試みであり、2026年度6月から実施したプロジェクトでは、ベトナム北部山岳地域の少数民族の子どもたちを対象に、3年間の期間を定めて、学校施設や寄宿舎の建設・整備、水・衛生環境の改善、健康・栄養に関する啓発、子どもを守る地域の仕組みづくり等、地域全体の変化を支える支援として活動する。スポンサーシップのような、支援者と特定の子どもとの交流はなく、現地からのメッセージや動画等を通じて進捗を定期的に支援者に伝える。本プロジェクトで得られる知見を、将来的な新しい継続支援プログラムの構築に活かしていく。

VI. 寄付金取扱事務

新システムを利用した業務の通年利用初年度であった。大きな事故が発生することなく、円滑に寄付金管理業務を遂行できた。

2026年2月に実施した「継続寄付の月額変更」の際には、主にオプトアウト方式であることに対する激しいご意見が多く、質量ともに対応に苦慮する局面があった。一つ一つの声に丁寧に対応し、その後のフォローも徹底することで、最終的には継続支援終了数を当初の想定を下回る範囲に抑えることができた。支援者対応部門としては、立案部門との緊密な事前調整という点での課題が残った。

VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- ・ 011年より寄付先団体となっている「東京マラソンチャリティ」。2026年3月1日開催の東京マラソン2026では、本財団をチャリティ先に指定くださったランナー210名（国内100名、海外110名）が出走し、別途寄付5件も得た。本事業は、チャリティを通じた寄付獲得と同時に、プランの認知と、活動への共感・支援の輪の拡大も目指す。また、局内複数部署の職員が参加協力し、支援者と交わる機会が複数回あることも例年の特徴となっている。開催当日の沿道応援やランナーサポートの他、本財団の増田明美評議員によるランニングクリニック、期中の関連マラソン大会参加など、多くの支援者、関係者との年間を通じた細やかな関係構築とコミュニケーションが図られている。



今年度のランニングクリニック（2025年11月）

- ・ ICT周辺では、新システム稼働後に上がってきた軽微な改修を行ったほか、キャッシュレス決済にて寄付を受領できる開発などを実施した。VPN含むセキュリティ機器の定期運用をマニュアル化し、セキュリティ強化に取り組んだ。またウイルス対策ソフトなどインフラ面での強化に加え、情報セキュリティ委員会を立ち上げ、組織内のセキュリティ意識の向上にも取り組んだ。
- ・ 法務コンプライアンスでは、事業運営の透明性及び内部統制の強化を目的として、職務分掌に関する内規を新設するとともに、リスク管理規程・個人情報保護規程及び内部通報規程を全面的に見直した。また、調達に関する内規を大幅に改定し、調達手続、審査体制及び契約管理のルールを明確化することで、コンプライアンス及びガバナンスの強化を図った。
- ・ 2026年1月に、全職員および役員、YAPメンバーを対象とした宿泊研修「リトリート」を開催。日常業務を離れた環境で、参加者同士の交流を図るとともに、当財団の現状認識と将来像の検討共有を行った。
- ・ 2026年4月より、次期中期事業計画（FY28-FY32）の検討プロジェクトが立ち上がった。2035～2040年の世界および日本の動向予想をもとに「10年後にあるべき当財団の姿」を模索してゆく。
- ・ 本財団ガバナンスにおいては、監事1名の任期満了を迎える機会に、評議員を中心とする若干名から成る候補者選考委員会を形成し、評議員、理事を含む全体のガバナンスの確認、検討を行った。その結果、2025年9月開催の議員会において、任期満了を迎えた監事1名は再任となり、同時に、プラン全体の最高意思決定機関であるメンバーズ総会に派遣する代議員候補として評議員1名を理事に転換、また、これまで同総会に長年貢献してきた理事がその経験をもって評議員に転換する案が承認された。加えて、新任評議員1名の就任も承認され、陣容の充実が図られた。年度中の役員等会合はすべて対面とオンラインの併用を継続した。
- ・ プラン全体の意思決定に関しては、2026年度も本財団理事 2 名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2025 年 12 月リモート開催、2026 年 6 月対面開催）に派遣した。近年は、総会の前後や合間に追加会合や事前説明などの機会が増え、代議員の参画度が増している。また、代議員の1名は、国際組織のガバナンス・モデルの見直しや国際理事選挙、CEO採用などを担う指名ガバナンス委員会の委員を務めている。さらに本財団では、代議員とは別の理事 1 名が国際理事に選任されており、年間を通じて国際組織運営に深く関わり貢献している。
- ・ 2026年度も、本財団役職員はプランの各種国際会議に積極的に参加した。アジア地域リーダーシップ会議（2025年11月）には理事長と専務理事が参加して、域内の具体的なニーズを汲んだ案件形成につなげた。また、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシー、マーケティング、広報、IT、人事、ファイナンスなど各業務単位の会議体に各担当職員が参加し、国際組織の一員としての貢献と、本財団業務への反映に努めた。
- ・ 2026年度は、前年度から取り組んでいる、途上国現場でのセキュリティリスクの高まりを踏まえた対応をさらに進めた。まず、2025年10月に本財団職員1名を、プラン独自モジュールによる安全講習の講師養成研修に派遣した。次いで2026年4月には、東京で、講師資格を取得した同職員を含む講師2名による安全講習を開催し、セキュリティリスクの高い国に出張する可能性のある本財団職員13名がこれを受講した。2025年5月開催の第1回と合わせて受講完了者は合計約30名にのぼり、知識と技能の向上に加え、リスク現場で共通の基準のもとに動ける安心安全がより高まった。

【事業報告の附属明細書】

2026 年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上